

令和2年7月20日

## 「ともに生きる社会かながわ憲章」について

平成28年7月26日に神奈川県「津久井やまゆり園」で多くの方の命が奪われる大変痛ましい事件が発生しました。神奈川県ではこのような事件が二度と繰り返されないように「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めました。

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

以上が「ともに生きる社会かながわ憲章」の全文です。

「私たち」が、「すべての人のいのちを大切に」するというこの取り組みは、最後の一文にあるように「県民総ぐるみ」での取り組みです。「すべての人」の中には、当然自分自身が含まれています。自分の命を大切に、自分と同じように「すべての人のいのちを大切に」してください。

### 【参考】

「ともに生きる社会かながわ憲章」ポータルサイト

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/cnt/f535463/>